

平成 2 6 年 度

# 教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

構 成

我が国の教育をめぐる現状と課題	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」を目指して	4
平成26年度の主要施策	
希望をはぐくむ教育の推進	5
1 きめ細かで質の高い教育の推進	
(1) さいたま市学習状況調査の拡充と確かな学力の育成	
(2) 小・中一貫教育の推進	
(3) 道徳教育の推進	
(4) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進	
(5) 心のサポート推進事業の強化	
(6) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開	
(7) 特別支援教育の推進	
(8) スクールアシスタントの配置	
(9) 教職員の資質能力の向上	
(10) 学校への訪問指導の充実	
(11) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進	
(12) 子どものための体力向上サポートプランの推進	
(13) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(14) 理数教育の充実	
(15) 国際教育・交流事業の充実	
(16) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進	
(17) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
(18) 自然体験活動の充実	
(19) 学校図書館の充実	
2 家庭、地域との連携による教育の推進	15
(20) 学校における食育の推進	
(21) スクールサポートネットワーク(S S N)の充実	
(22) さいたまチャレンジスクールの推進	
(23) 学校安全ネットワークの推進	
(24) あいさつ運動の推進	
(25) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進	
(26) 学校支援チームの積極的な活用	
(27) 「親の学習事業」の充実	
3 安全・安心で豊かな教育環境づくり	18
(28) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進	
(29) 学校体育館避難場所機能整備事業の推進	
(30) 小・中学校施設改築等事業の推進	
(31) 学校給食施設の整備	
(32) インターナショナルセーフスクールの認証取得	
生涯を通じた学びの充実とその成果の活用	20
(33) 生涯学習施設整備事業等の推進	
(34) 生涯学習人材バンクの整備	
(35) さいたま市民大学の充実	
(36) 現代短歌推進事業の実施	
(37) 若田宇宙飛行士顕彰事業の実施	
(38) 人権教育・啓発事業の充実	
(39) 子ども読書活動推進事業の実施	
(40) 図書館の充実	
(41) 美術館・博物館事業の充実	
(42) 歴史自然的資源の保存・継承・活用事業の推進	
(43) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実	

# 平成26年度教育行政方針

## 我が国の教育をめぐる現状と課題

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものであり、こうした教育の重要性はどのような時代にあっても決して変わることはありません。グローバル化や高度情報化、少子高齢化の進行等、社会が急速な変化を遂げる中で、その重要性はますます高まっています。

今日の教育をめぐる状況に目を向けますと、学校教育においては、いじめの問題が大きな社会問題となる中、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進法」が施行されるとともに、同法の規定に基づき、文部科学大臣による国の「いじめ防止基本方針」が策定されました。これにより、地域の実情に応じた同様の基本的な方針の策定や、いじめ問題対策連絡協議会の設置、重大事態への対処等、教育委員会だけでなく市を挙げて必要な措置を講じるよう努めていかなければなりません。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に児童生徒が自ら適切な行動をとれるようにするための防災教育の充実や学校施設の防災機能強化など、災害予防の推進に引き続き取り組んでいかなければなりません。

一方、生涯学習においては、人々の学習需要が高まり、その内容が多様化・高度化するのに伴い、学習サービスの質の向上や学習成果の評価・活用、現代的・社会的課題への対応、さらには学習活動を通じた地域活動の推進などを図っていくことが必要になっています。また、家庭環境や地域

社会の変化により、子育てについての悩みや不安を抱える家庭が増加しており、社会全体で家庭教育を支援する取組を推進していくことも求められています。

## さいたま市教育委員会の取組と成果

平成25年度は、「希望をはぐくむ教育の推進」を第一に掲げ、「希望」「連携」「安全・安心」の3つの言葉をキーワードとし、様々な課題に積極的に取り組みました。

はじめに、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を図るため、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」を実施し、教育施策の成果と課題の検証を行うとともに、結果分析を基に、指導のポイントを具体的に示した「さいたま市学習状況調査報告書」を作成し、各学校での教育指導の充実や学習状況の改善に努めました。また、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」やいじめ撲滅強化月間における取組の推進により、生命を尊重する心やいじめを許さないといった規範意識の育成を図るとともに、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」の活用など、自殺予防等に組織的に取り組みました。さらに、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進し、児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るとともに、学校教育ファームや地元シェフによる学校給食の実施など食育の推進に取り組みました。このほか、「さいたま市小・中一貫教育」を進めるための第1回「つぼみの日」の実施や、年次研修や専門研修の充実による教職員の資質能力の向上、市立高等学校の「特色ある学校づくり」の推進などに努めました。

次に、学校・家庭・地域・行政の連携による教育を推進するため、土曜

チャレンジスクールの活動内容や運営方法の工夫に積極的に取り組むとともに、家庭・地域との一層の連携を図るための改善や、ボランティアシティさいたまWEB等の活用によるボランティアの確保に努めました。また、防犯ボランティアを中心とした研修会や交流会の充実を図るとともに、事業者に御協力いただき子どもの見守りを行う「子ども安全協定」の拡充など、学校安全ネットワークの推進を図りました。

次に、安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化を図るため、防災教育カリキュラム等による防災教育の充実など、学校における安全教育の一層の推進に努めるとともに、教職員を対象とした研修の実施など各学校の危機管理体制の強化を図りました。また、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事を実施し、避難場所としての機能強化を図りました。このほか、老朽化した施設の大規模改修を重点的かつ計画的に進めるとともに、市立小学校5校の給食室建設工事に着手するなど、学校施設の整備を図りました。

次に、生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用を図るため、「内野地区公民館」の建設工事等を進めるとともに、公民館施設の改修やバリアフリー化など生涯学習施設の整備を行いました。また、生涯学習施策を一層推進するための新たな指針として、市民意識調査の結果や多様な学習ニーズを踏まえ、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を策定するとともに、「さいたま文化コース」の新設やボランティアのスキルアップ講座の実施など、さいたま市民大学の充実に努めました。さらには、家庭教育を支援するための「親の学習事業」の充実や、人権教育・啓発に関する講座・講演会の開催のほか、若田宇宙飛行士の活躍を紹介する企画展の開催、「さいたま子ども短歌賞」の実施、生涯学習施設と学校との一層の連携など、生涯学習施策の推進に努めました。

こうした取組により、さいたま市の子どもたちは、「全国学力・学習状況調査」において、平成25年度も全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回るなど引き続き良好な結果を得るとともに、市立浦和高等学校の全国高校サッカー選手権全国大会出場をはじめ、吹奏楽や金管バンド、野球、水泳など、各小・中・高等学校の部活動においてもめざましい活躍を見せました。また、生涯学習については、市民一人当たり図書等貸出数が、引き続き政令指定都市で1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において成果を挙げました。

## 「日本一の教育都市」を目指して

平成26年度は、「希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、「日本一の教育都市」を目指し、総合振興計画や教育総合ビジョンに基づく各施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

「きめ細かで質の高い教育の推進」については、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の活用により、確かな学力の育成を図るとともに、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する「さいたま市小・中一貫教育」の全校実施や、いじめ問題や不登校等の解消を図るための心のサポート推進事業の強化、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進に取り組んでまいります。また、体罰・暴言等不適切な指導をなくすため、全教職員が「希望あふれる学校づくり推進運動」に取り組むとともに、研修の充実等による教職員の資質能力の向上を図ってまいります。さらに、グロ

ーバル人材の育成や理数科の設置など、各市立高等学校における「特色ある学校づくり」計画を進めてまいります。

「家庭、地域との連携による教育の推進」については、放課後及び土曜チャレンジスクールの一体的な推進を図るとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るための「親の学習事業」の拡充に努めてまいります。

「安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、学校施設の大規模改修及び改築を総合的かつ計画的に進めるとともに、引き続き学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を実施してまいります。また、「A S U K Aモデル」に基づき、全ての市立小・中・高等・特別支援学校で心肺蘇生法実習を実施いたします。さらに、模擬の交通事故を見学し、交通安全意識の向上を図る「スケアード・ストレイト教育技法」を用いた交通安全教育にも取り組んでまいります。

「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」については、多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実や子どもの読書活動の推進を図るとともに、生涯学習施設のリフレッシュ化などを進めてまいります。

## 平成26年度の主要施策

### 希望をはぐくむ教育の推進

「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむとともに、家庭や地域社会と連携協力した地域とともにある学校づくりや、子どもたちの安全・安心の確保に努め、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組んでまいります。

## 1 きめ細かで質の高い教育の推進

### (1) さいたま市学習状況調査の拡充と確かな学力の育成

「全国学力・学習状況調査」(小6・中3対象)を実施するとともに、市独自の調査である「さいたま市学習状況調査」(小5・中2対象)については、新たに中学校1年生を対象に加えて実施いたします。また、平成26年度からは「基礎学力定着状況等調査」(小3・小4対象)を開始するとともに、「生活や学習に関する調査」について、対象を小・中学校の全学年に拡大いたします。

調査結果については、児童生徒一人ひとりの学習状況の改善や学校の教育指導の充実につながるよう多面的に分析し、さいたま市の教育施策の検証と改善に役立ててまいります。また、指導方法工夫・改善研修会を引き続き実施し、学校の取組に対する支援を充実させてまいります。

このほか、九九や漢字の読み書きなど基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」や、児童生徒の言葉の力を高め、思考力・判断力・表現力等を向上させる「さいたま市国語力向上プログラム」、児童生徒の時事への関心を高め、一層の学習意欲の向上を図る「新聞を活用した教育(NIE※)」の推進など、確かな学力の育成に努めてまいります。

※NIE=Newspaper in Education の略

### (2) 小・中一貫教育の推進

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推



進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」を全ての市立小・中学校で実施いたします。

実施に当っては、学習指導の充実を図るためのカリキュラムに基づき、9年間の系統性を確保した指導に努めてまいります。また、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引きの作成など、児童生徒一人ひとりの心のサポートを一層強化してまいります。

さらに、小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学などの交流を行う、「つぼみの日」の充実を図ってまいります。

### **(3) 道徳教育の推進**

学校の教育活動全体を通じて、自分の目標をもち着実にやり抜く意思、他者を思いやる心、社会の決まりを守る態度、自然を愛し美しいものに感動する心などをはぐくみ、それらを通して人間としての在り方や生き方について考えを深める道徳教育のより一層の充実を図ってまいります。

そのため、「私たちの道徳」（「心のノート」全面改訂版）や「さいたま市道徳読み物資料集」の積極的な活用を図るとともに、自然の中での集団宿泊活動や中学校における職場体験活動、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の豊かな体験活動を通して、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにするなど、よりよく生きようとする力をはぐくむ指導の推進に努めてまいります。

### **(4) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進**

いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、基本的な方針や基本となる事項を

定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成25年9月、「いじめ防止対策推進法」が施行されました。これを受け、「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定し、市を挙げて、いじめ撲滅に向けた機運を高め、その対策を推進してまいります。

また、そうした対策を効果的に行うため、専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）や個別サポート指導員（教員OB）を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校の支援体制の強化に努めるとともに、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修会」の充実などを図ってまいります。

#### （５）心のサポート推進事業の強化

いじめ問題や不登校等の解消を目指し、予防的な取組や心のケアなどを段階的・総合的に展開する、心のサポート推進事業を一層強化してまいります。

学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援を行うことができるよう、「子どもサポートネットワーク」を立ち上げ、各機関の専門性を活かした支援を推進してまいります。

また、人と接する際に必要となる基本的なスキルなどを身に付ける「潤いの時間『人間関係プログラム』」の一層の充実に努めるとともに、相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶ「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を全ての市立小・中学校で実施し、児童生徒が相談して良かったという成功体験が積み重ねられるよう、学校全体で取り組む組織的な教育相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、教職員が高い意識をもち、日頃の言動や心と生活のアンケート

の結果等から、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」等に基づく迅速かつ適切な対応ができるよう努めてまいります。

#### **(6) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開**

「いじめ防止対策推進法」及び「さいたま市小・中一貫教育」の趣旨を踏まえ、これまで全ての市立中学校に行っていたスクールカウンセラーの配置を、小・高等・特別支援学校へも拡大するとともに、小学校専任さわやか相談員を引き続き配置し、教育相談体制の一層の充実を図ってまいります。また、「欠席児童生徒への対応の手引き」に基づき、欠席した児童生徒に適切に関わり、不登校を未然に防ぐとともに、学校復帰へ向けたきめ細かな対応を推進してまいります。

さらに、5か所の教育相談室及び適応指導教室では、学校との連携をさらに強化し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して専門的な立場からカウンセリングや指導・支援を実施してまいります。

このほか、スクールカウンセラースーパーバイザーによる学校訪問や緊急支援、24時間いじめ相談窓口や市立病院内の院内学習室等、個々のニーズに応じた迅速かつ適切な支援を引き続き推進してまいります。

#### **(7) 特別支援教育の推進**

共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進することにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を目指してまいります。

平成26年4月に新たに策定する第2次さいたま市特別支援教育推進計画に基づき、必要のある市立小・中学校への特別支援学級の新增設を積極的に進めてまいります。

また、特別支援学級や通級指導教室での教育の充実や、交流及び共同学習の推進を進めるとともに、特別支援教育相談センターを事務局とする、さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会における相談・支援の充実を図ってまいります。併せて、平成27年4月の供用開始に向け、市立ひまわり特別支援学校の増改築工事を進めてまいります。

#### **(8) スクールアシスタントの配置**

児童生徒一人ひとりの学習支援や生活支援の充実を図ることなどを目的として配置していた少人数指導等支援員や学級等支援員、小・中一貫英会話講師等について、各学校のニーズや実情に一層応じることができるよう、その在り方を見直して一本化し、新たにスクールアシスタントとして全ての市立小・中学校に配置してまいります。

#### **(9) 教職員の資質能力の向上**

教職員の急速な世代交代に対応するため、初任者研修や10年経験者研修などの年次研修を充実させ、教員の専門性（教科等指導、学級経営、生徒指導等）を高めることに努めてまいります。また、文部科学省や市教育委員会から表彰された優秀教員が授業を公開する研修（「授業の達人大公開」）を引き続き実施し、若手教員へ優れた指導方法等を伝えることで、指導力の向上を図ってまいります。

このほか、教科等の指導力を高める研修はもとより、教師としての使命感や倫理観を養うとともに、一人ひとりのコンプライアンス意識を徹底する研修や、今日的な教育課題であるノーマライゼーションやICT※に関する研修等の一層の充実にも努めてまいります。さらに、「『教師力』パワーアップ講座」など自主的・自発的な研修の場や機会の提供に引き続き努め

てまいります。

※ I C T = Information and Communication Technology（情報通信技術）  
の略

#### **(10) 学校への訪問指導の充実**

教職員の指導力の向上と学校教育の充実を図るため、指導主事が全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して計画訪問を行い、教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行ってまいります。

また、校長の要請に基づいて指導主事が学校を訪問し、教科等の研修に係る具体的な指導・助言を行う要請訪問についても、充実に努めてまいります。

こうした取組により、さいたま市の児童生徒が「わかった、できた、もっと知りたい」と目を輝かせて学習する授業づくりを支援してまいります。

#### **(11) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進**

「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、「携帯・インターネット安全教室」を全ての市立小・中・特別支援学校で実施いたします。特に、児童生徒の間に急速に普及しているスマートフォンや様々なアプリケーションについて、正しい使い方を指導してまいります。

また、ネットトラブルを防止するためには、フィルタリングの設定や利用に関するルールづくりなど、保護者の役割が極めて重要であり、情報提供や助言などを通じ、家庭教育との一層の連携に努めてまいります。

さらに、ネットトラブルの早期発見・早期対応に向けて「学校非公式サ

イト等監視業務」を実施し、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校へ連絡するとともに、削除依頼や継続監視を行い、ネットトラブル等の拡大防止に努めてまいります。

#### **(12) 子どものための体力向上サポートプランの推進**

児童生徒の体力の向上と運動の習慣化を図るため、「体力アップメニュー」「体力アップキャンペーン」を中心とした「子どものための体力向上サポートプラン」を推進してまいります。

#### **(13) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進**

児童生徒の生活習慣向上を図るため、全国学力・学習状況調査における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」等の結果を踏まえ、保護者への啓発や市PTA協議会等との連携を図りながら、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き実施してまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」「友達や物を大切にすること」等を重点に、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、キャンペーンの推進に努めてまいります。

#### **(14) 理数教育の充実**

児童生徒の理科、算数・数学に係る思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、教員の指導力の向上による質の高い授業の展開に努めてまいります。

そのため、理数教育に係る研究指定を行い、研究成果を市立小・中学校で共有するとともに、「コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業」や「理科観察実験支援事業」を推進してまいります。

#### (15) 国際教育・交流事業の充実

国際社会において地球的視野に立ち、様々な人々と協調しながら主体的に行動できる児童生徒の育成を目指し、外国語指導助手の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進してまいります。

海外姉妹校等との交流事業では、交流の内容のさらなる向上に努め、互いに認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育を推進してまいります。

また、さいたま市と海外姉妹都市の教員の資質の向上を図るとともに、相互理解と信頼を深め、恒久的な友好親善関係を進展させることを目的として、海外姉妹都市教員派遣・受入事業を推進してまいります。平成26年度は、さいたま市が、海外姉妹都市のアメリカ合衆国・リッチモンド市の教員を受け入れ、国際教育に係る教育支援活動やさいたま市の教員及び児童生徒との交流活動を実施いたします。

さらに、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、日本語指導員の派遣について、学校からの要請に対応できるように努めてまいります。

#### (16) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進してまいります。

浦和中学校・高等学校は、中高一貫教育校として、これまでの成果と課題の検証結果を踏まえ、さらに教育活動の充実に努めてまいります。

浦和南高等学校は、平成25年度より進学重視型単位制に移行しており、生徒の第一希望の進路実現を目指してまいります。また、高校生と地域住民が共にスポーツにかかわることのできる環境整備に努めてまいります。

大宮北高等学校は、平成26年度に理数科を開設し、科学技術分野で日

本をリードする人材を育成してまいります。

大宮西高等学校では、グローバル人材の育成に向け、外国語教育や国際交流事業を推進してまいります。

また、教員の指導力向上を目指した「合同授業研究会」や、4校生徒が進路希望実現のため切磋琢磨し共に学ぶ「難関大チャレンジセミナー」など、「進学指導重点プロジェクト」により、教員の進学指導力を一層向上させ、生徒の第一希望の進路実現を図ってまいります。

#### **(17) さいたま教育コラボレーション構想の推進**

大学と連携・協力し、教師を目指す大学生及び大学院生を「アシスタントティーチャー」として、市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進し、幼児児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現に努めてまいります。

また、大学教授等を招へいした教職員研修等についても、引き続き実施してまいります。

#### **(18) 自然体験活動の充実**

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、引き続き全ての市立小・中学校で、舘岩少年自然の家、赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施してまいります。

また、より質の高い「自然の教室」を実施する観点から、利用施設の整備に取り組むとともに、少年自然の家の統廃合等の準備を具体的に進めてまいります。

#### **(19) 学校図書館の充実**



学校図書館支援センターを中心に、市立図書館と連携し、図書の共同利用を行う「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を推進してまいります。また、学校図書館司書や司書教諭の研修会を充実させ、学校図書館司書や司書教諭の資質の向上に努めてまいります。さらに、「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の活用を推進するとともに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を奨励し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

## 2 家庭、地域との連携による教育の推進

### (20) 学校における食育の推進

児童生徒の食への関心を高めるため、地元のシェフが普段とは一味違う給食を提供する「地元シェフによる学校給食」を市立小・中学校で実施してまいります。

また、地場産物の活用や米飯給食を推進するとともに、NPO法人等と連携した「ふれあい・夢ファーム」など児童生徒が農作業体験活動を行う学校教育ファーム事業や、保護者及び一般市民の方々を対象とする講演会の実施に取り組み、学校における食育を一層推進してまいります。

一方、学校の安全・安心を高めるため、食物アレルギーへの対応を一層充実させるとともに、給食で使用される食材の放射性物質検査を引き続き実施し、市ウェブページ等で保護者等にお知らせしてまいります。

### (21) スクールサポートネットワーク(SSN※)の充実

地域とともにある学校づくりや教育における市民との協働を推進する

ため、全ての市立小・中・特別支援学校に学校地域連携コーディネーターを引き続き配置してまいります。

また、平成26年度は、スクールサポートネットワーク協議会を中心とした各学校の実践を集約し、特色のある取組を広報紙等に掲載して発行するなど、情報の共有化を図り、学校を支援するボランティア活動の充実に努めてまいります。

さらに、ボランティアの確保を図るため、「ボランティアシティさいたまWEB」の一層の活用を進めてまいります。

※SSN=School Support Networkの略

## (22) さいたまチャレンジスクールの推進

子どもたちにとって、より豊かで有意義な放課後や土曜日等の実現を図るため、地域の方々の参画を得て、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を提供するさいたまチャレンジスクールを推進してまいります。

平成26年度は、ボランティアスタッフ研修会のさらなる充実を図るため、研修内容へのニーズをとらえるとともに、外部講師の積極的な招へいや、実践事例の発表に基づく研究協議会の開催など、実効性の高い研修会の実施に努めてまいります。

## (23) 学校安全ネットワークの推進

通学区域における児童の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置を継続しながら、ボランティアの方々の研修や交流会の充実を図るとともに、各学校への防犯ベストの配付や防犯カメラ・青色防犯灯及び学校安心メールを活用し、子どもの見守り活動を一層進めてまいります。

また、平成26年1月現在、配達・運送・運搬に係る58事業者、約20,400台の車両に御協力いただいている「子ども安全協定」のさらなる拡充に努めてまいります。

#### (24) あいさつ運動の推進

コミュニケーションの基盤である「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の『心を潤す4つの言葉』を、子どもたちが素直に発していけるよう、引き続き保護者や地域の皆様と協力しながら、あいさつ運動の推進に努めてまいります。

#### (25) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、進路指導・キャリア教育の核となる、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

平成26年度は、生徒の発達の段階や学校及び地域の実態を踏まえ、実施学年や実施時期を見直すとともに、学校での事前・事後指導のさらなる充実を図ってまいります。

#### (26) 学校支援チームの積極的な活用

学校だけでは対応困難な保護者や地域住民からの要望等の解決を支援するために設置している、弁護士、医師、警察OB、臨床心理士等による「学校支援チーム」について、今後、ますます増加が予想される支援要請に対処するため、相談回数を増やしたり、学校支援チームのメンバーが直接対応したりするなど、さらなる充実を努めてまいります。

### (27) 「親の学習事業」の充実

親が自ら気づき、成長する事を目的としたワークショップ形式による親の学習事業を、引き続き公民館において実施してまいります。

平成26年度は、参加者数の拡大を図るため、他の子育て支援事業との組み合わせによる効果的な事業の実施を推進してまいります。また、男性の子育てへの積極的な参加を促すため、男性参加者数の拡大にも努めてまいります。

## 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

### (28) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進

児童生徒の防災意識や防災に関する知識・能力の向上を図り、災害時に自ら適切な行動を取ることができるようにするため、さいたま市独自の防災教育カリキュラムに基づく授業や訓練等の実施、「災害時安心つながるカード」の配付により、防災教育を一層推進してまいります。

また、「危機管理対応マニュアル」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」 「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）」を活用し、教職員を対象とした研修等を充実させ、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

さらに、医師、学識者及びPTAや教員代表の委員からなる健康・安全に関する検討会議を開催し、学校における児童生徒の安全を一層確保してまいります。

子どもの自転車事故を防止するため、「子ども自転車運転免許制度」を

全ての市立小学校で実施してまいります。また、スタントマンによる模擬の交通事故の見学を通して、その危険度を強く認識させる、「スケアード・ストレイト教育技法」を用いた交通安全教育を、平成28年度までの3年間で、全ての市立中・高等学校で実施することを目指して取り組んでまいります。

### **(29) 学校体育館避難場所機能整備事業の推進**

学校の体育館や武道場は児童生徒が日常的に使用するとともに、災害時には避難場所ともなることから、高い安全性とバリアフリー化などの機能強化が求められています。

このため、平成26年度は、小学校45校、中学校25校、高等学校2校の体育館について、天井材・照明器具等の落下防止や窓ガラスの飛散防止など、非構造部材の耐震化、出入口の段差解消等を図ってまいります。

### **(30) 小・中学校施設改築等事業の推進**

学校施設の老朽化が進行する中、事後保全型の管理から、損傷が現れる前に対策を行う予防保全型の管理へと移行し、学校施設の機能の維持向上と長寿命化を図るとともに、安全・安心で快適な学習環境を確保していくことが必要となっています。

このため、総合的かつ計画的に大規模改修・改築事業を行い、老朽化対策及びバリアフリー化、省エネルギー化などを進めるため、平成26年度中に「学校施設リフレッシュ計画」を策定してまいります。

また、同計画で示すトイレ改修とともに、小・中学校のトイレの洋式化修繕を実施し、平成28年度末までに洋式化率50%を目指してまいります。

### (31) 学校給食施設の整備

各学校の特色を活かした給食の実施やきめ細かな食の指導を図り、児童生徒により豊かでおいしい給食を提供するため、全ての市立小・中学校に給食室の整備を進めています。

平成26年度は、全校整備の完了を目指し、残る柏崎小学校外2校の給食室建設工事を進めてまいります。

### (32) インターナショナルセーフスクールの認証取得

学校における児童生徒の安全を一層高めるため、WHOの推進するインターナショナルセーフスクール（ISS※）の認証取得を目指してまいります。

平成26年度は、認証取得を目指す市立学校を選定するとともに、学校・家庭・地域が連携・協働する分野横断的な組織の設置など、認証取得に向けた研究を行ってまいります。

※ISS=International Safe School の略

## 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、だれもが「学べる・活かせる・つながる」新たな生涯学習環境の構築を目指し、多様な学習機会の提供や学習環境の整備、人材育成、学びを通じた地域コミュニティの推進などに努めてまいります。

### (33) 生涯学習施設整備事業等の推進

公共施設マネジメント計画アクションプランとの整合性を図りながら、安全で安心な学習環境を整備するため、公民館や図書館においてリフレッシュ計画の策定に向けた取組を進めてまいります。併せて、トイレ改修などのバリアフリー化を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

また、地球温暖化対策事業として、大宮西部図書館にLED照明を導入するための工事を進めてまいります。

#### **(34) 生涯学習人材バンクの整備**

生涯学習に関する講師として活動できる方の情報を登録・公開し、学習したい方の希望に合わせて講師の紹介を行う「生涯学習人材バンク」の整備に取り組み、市民の学習活動の支援に努めてまいります。

#### **(35) さいたま市民大学の充実**

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図ってまいります。

平成26年度は、「さいたま文化コース」において「鉄道文化」を取り上げるとともに、社会人等を対象とした「朝学・ビジネスコース」のほか、小・中学生や高校生なども含め幅広い方を対象とした事業を実施してまいります。

また、生涯学習施設等と連携し、多様な学習機会を提供してまいります。

#### **(36) 現代短歌推進事業の実施**

市民の文学活動の充実を図るため、歌壇に新風をもたらす歌人を表彰し、新人芸術家の発掘・支援を行うことを目的として「現代短歌新人賞」を実施してまいります。

また、子どもたちの豊かな感受性と国語教育の基本となる思考力や想像力及び言語感覚をはぐくみ、伝統的な言語文化を次の世代へとつなげることを目的として、小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品を表彰する「さいたま子ども短歌賞」を引き続き実施してまいります。

### **(37) 若田宇宙飛行士顕彰事業の実施**

さいたま市出身である若田光一宇宙飛行士は、平成25年11月から26年5月頃までの約6か月間の予定で、4回目の宇宙滞在を行っており、平成26年3月には日本人初の国際宇宙ステーションのコマンダー（船長）に就任します。

こうした若田宇宙飛行士の功績や活躍の紹介を通し、青少年をはじめ市民の方々の宇宙やサイエンスに対する関心を高め、未来への夢や希望を膨らますことのできる、展示や普及事業を実施してまいります。

### **(38) 人権教育・啓発事業の充実**

現在も根強く残る差別意識や偏見など、様々な人権課題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚と理解を図るため、講座・講演会・研修会を開催してまいります。

また、人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりのため、人権教育集会所における事業の充実に取り組んでまいります。

さらに学校においては、児童生徒の人権教育の推進を図るため、人権作文・人権標語の募集・表彰、人権教育・啓発資料の作成・配付、人権啓発ビデオの貸出、教職員研修などに取り組むとともに、児童が種・苗・球根などから花を育てることにより、お互いに協力し、相手の立場を考え、命の尊さを学びながら優しさと思いやりの心を体得できるよう、市立小学校



における「人権の花運動」を引き続き実施してまいります。

### **(39) 子ども読書活動推進事業の実施**

子どもに読書をする楽しさや大切さを伝えるため、子どもの身近に本がある環境づくりを学校・家庭・地域と連携して推進してまいります。

図書館は、子どもが読書を楽しむことができる最も身近な施設として、子ども向けの蔵書の充実に努めるとともに、各図書館におけるおはなし会の開催やブックリスト「本は王さま」の作成など、子どもと本を結び付ける様々な取組を行ってまいります。

### **(40) 図書館の充実**

さいたま市図書館ビジョンに基づき、引き続き市民の多様なニーズに応える資料を収集・保存し、情報提供に努めるとともに、地域資料のデジタル化に向けた準備を進め、「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を積極的に支援してまいります。

さらに、「(仮称)浦和美園駅東口駅前複合公共施設」内に建設予定の「(仮称)浦和美園図書館」について、平成27年度開館を目指し、図書購入などの準備を進めてまいります。

### **(41) 美術館・博物館事業の充実**

うらわ美術館は、平成26年度に開館15年目を迎えることから、その記念事業として、サッカーが盛んな街の美術館ならではの取組と言える「(仮称)文化表象としてのサッカー展」を、本年開催されるサッカーワールドカップと時期を合わせて開催いたします。また、当美術館の特色である絵本をテーマとした展覧会や収蔵品を活用した展覧会を開催すると

ともに、幼児からお年寄りまで世代を越えて活動できるワークショップや絵本の読み聞かせ会を実施し、広く市民に親しまれる美術館を目指してまいります。

博物館では、郷土の歴史と文化への関心を高めるため、地域に関する資料を収集・整理・保存し、常設展示や特別展示等を開催して公開するとともに、収蔵資料の情報共有化を進め、その活用を推進してまいります。また、小学生体験学習におけるボランティア講師の継続的活動と養成に努めてまいります。

#### (42) 歴史自然的資源の保存・継承・活用事業の推進

さいたま市には、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」や、国史跡「見沼通船堀」・「真福寺貝塚」、市指定史跡「馬場小室山遺跡」のほか、文化財指定建造物、埋蔵文化財出土品など、貴重な歴史文化資源が多数所在しています。それらを将来に渡って保存・継承するため、調査や保存方法の検討、保全管理などを実施してまいります。

また、誰もが学び親しめるよう、解説パンフレットなど情報発信の充実や、公開・活用に向けた取組を進めてまいります。

特に、「見沼通船堀」では、維持管理やこうもん閘門開閉実演等の活用を行うとともに、専門家の意見を聴取するなど、史跡の再整備に向けた準備を進めてまいります。

#### (43) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実

生涯学習施設を体験学習の場とするため、学校と連携しながら、子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学について学ぶことがで

きる事業の充実に努めてまいります。

青少年宇宙科学館では、小・中学校への出前理科授業や出前観望会のほか、中学生と高校生が夏休みものづくり教室の指導補助員を務める「中高生科学館ボランティア」や、科学の楽しさを来館者に伝える「中高サイエンスフェスティバル」など、児童生徒の宇宙・自然・科学に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上につながる学校支援事業の実施に努めてまいります。

博物館では、さいたま市のことをより身近に感じられるように「夏休み子ども博物館」を開催し、テーマごとにさいたま市を紹介してまいります。また、昔の道具や生活の様子を学ぶ「昔の道具とくらし展」では、体験的な活動の充実に努めてまいります。さらに、「学校巡回展」の実施とともに、土器や農具等の貸出を行い、博物館資料の学習への有効利用を進めてまいります。

うらわ美術館では、美術館収蔵資料を使った学校での出張授業の実施や、鑑賞学習キットの貸出、展覧会開催に合わせた「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行など、美術に対して親しみや興味をもてるような事業を実施してまいります。また、児童生徒の作品展への展示室貸出や、中学校美術部の鑑賞教室での作品解説など、学校における美術教育との連携をより一層充実させるため、美術館を活用した学習の推進に取り組んでまいります。

公民館では、学校の長期休業期間に地域の小学生を対象とした「料理教室」「理科実験教室」「卓球教室」等の体験講座を実施するほか、中学校を会場として中学生が講師やアシスタントを務める「パソコン講座」を実施いたします。また、地区文化祭等における児童生徒の作品展示や演奏が好評であることから、地域の世代間交流事業等の実施を一層推進してまいります。

ます。

図書館では、図書館職員がブックトークや読み聞かせなどを行う学校訪問をはじめ、図書館見学、図書館オリエンテーションの実施など、これまでの取組を充実させ、学校との連携を一層深めてまいります。さらに、北浦和図書館に設置している学校図書館支援センターでは、学校図書館資源共有ネットワークを活用した学校向け図書の貸出サービスを拡充し、学校図書館への支援を引き続き行ってまいります。

販売価格 73円